

みてみてそうま

相馬市議会だより

主な内容

- 6月定例会審査報告・・・2
- 6月定例会審議結果、
議員研修、定例会傍聴者数・・・14
- 市政に対する一般質問・・・8
- 政務活動費の報告・・・15
- 次期定例会の日程（予定）・・・16

写真：松川浦

6月定例会の概要

令和7年第3回6月定例会は、6月9日から6月25日までの17日間の会期で行われ、市長提案議案10件、請願2件、陳情1件、議員提出議案1件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。



放課後児童クラブ条例／市税条例の一部改正

浜の駅の指定管理など11議案を議決

第41号

放課後児童クラブ

条例の制定について

待機児童の解消や運営費の確保などに対応するため、条例を制定することにした。今後は、入所児童の保護者に使用料の負担などを求める。

また、県内13市の状況として、10市は千円から1万円を超える使用料を徴収しており、使用料を徴収していない市は当市を含めて3市のみとなっている。

議員

月額使用料2,000円の算出根拠について問う。

市

待機児童解消等のため職員を増員する。その費用が約2,400万円必要であり、半分が公費、残り半分が利用者負担とし、約1,200万円を定員640人で割って算出した。

第42号

市税条例の

一部改正について

地方税法の一部改正に伴う改正であり、公示送達に関する改正、特定親族特別控除の創設に伴う改正、加熱式たばこに係るたばこ税の課税方式の見直しに伴う改正、下水道除害施設の特例割合の見直しに伴う改正、マイナ免許証の運用開始に伴う減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定の整備に伴う改正について所要の改正をするもの。

議員

に関して、今後の掲示場の利用について問う。

市

現行の規定により、掲示場への掲示は引き続き義務として残る。

の。会社を指定するも
期間は令和7年
7月1日から令和
10年3月31日ま
で。



浜の駅松川浦

浜の駅松川浦こと相馬復興市民市場の指定
管理者として、引き続き、相馬市民市場株式

第46号 浜の駅の 指定管理について

市

議員

この改正による今後の税収の見
込みについてを問う。
全体で約908万円の減額を見込ん
でいる。

この改正による今後の税収の見
込みについてを問う。

議案第43号「相馬市国民健康保険税条例の一部を改
正する条例」について討論が行われたため、内容を要
約し、ご報告します。

議案第43号について

徹底討論

原案に反対

議案第43号の税率改定は、令和8年
度を目途とし、県単位での保険税率統一を目指して行われ
る改定である。保険税率の県統一化により収支均衡を図る
というのが国や県による説明であるが、実際には加入者
に対する負担増を伴うものであることが明らかになっている。
このような状況の中、市独自の市民負担軽減策を講じな
ければ、市民の理解を得ることは到底困難であると考え、
原案に反対する。



中島孝議員

原案に賛成

今回の補正予算により、市の国民健康保険基
金の残高は約6万4,000円と非常に少なくなっている。今回の
見直しを行わない場合、令和7年度以降に国民健康保険税を急
激に引き上げざるを得なくなり、結果としてかえって市民の負
担が増える可能性があるため、原案に賛成する。



高橋利宗議員

議員の賛否一覧は6ページをご覧ください。

補正予算

補正予算の主なもの



会計	補正額	内容
一般会計	770万円	(歳入) 普通財産土地売却収入
一般会計	9,612万1,000円	(歳出) 低所得者等給付金事業
一般会計	3,602万円	(歳出) 防災総務経費

日立木駅前前の土地売却／定額減税調整給付金不足額の給付／

トイレカー・スポットエアコンの購入

などの追加補正予算を **議決**

日立木駅前前の土地の売却

日立木駅前前の土地を77万1,000円で売却するもの。

議員

売却する土地の所在地、地目、地積について問う。

市

売却する土地は4筆に分かれており、所在地、地目、地積の順で 赤木字二ノ宮4 17、雑種地、983㎡ 赤木字寄居71 4、宅地、74・46㎡ 赤木字寄居72 3、雑種地、394㎡ 赤木字上原田21 11、雑種地、9.2㎡であり、合計の地積は1,460.66㎡となっている。

議員

売却額算出の積み上げの経過について問う。

市

普通財産に関する売却価格は、固定資産評価額を基にしており、適正な時価として、その評価額を0.7で割り返し算出している。

議員

売却した土地の今後の活用について問う。

市

土地購入者は、認知症対応型グループホームの建設を考えていると伺っている。
なお、グループホームの出入口は敷地の東側のみを予定していると伺っている。

定額減税調整給付金に

係る不足額の給付

令和6年中に実施された定額減税で同年中に減税しきれなかった方に対する調整給付金、いわゆる定額減税調整給付金について、物価高騰による支援を迅速に行うため、令和5年の所得等を基に令和6年分の所得税額を推計して算定し、支給した。その後、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したため、当初給付した額と本来給付すべき額との間で差額が生じた方に対して、今回、差額分を給付するもの。

なお、給付の対象は2、790人であり、370万円の交付を見込んでいる。

議員

2、790人の詳細について問う。

市

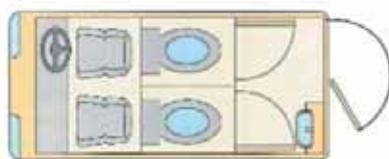
内訳は差額が生じた方が約530人、当初、調整給付金の支給が

ない方が730人、令和6年1月2日以降に転入した方が88人、税法上の扶養である事業専従者の方の部分で65人、合計で2、790人となっている。



トイレカー及び スポットエアコンの購入

防災総務経費3、602万円のうち、軽自動車タイプのトイレカー2台の購入費で1、749万円、スポーツアリーナそうま第二体育館へ設置するスポットエアコン4台及び付属する排気ダクト、ドレンダクトの購入費として98万4、000円を計上する。



トイレカーの内部イメージ



トイレカーの外観イメージ

議員

トイレカーとスポットエアコンの納期について問う。

市

トイレカーは9カ月程度と業者より伺っているが、なるべく年度内に納車できるよう調整する。

スポットエアコンについては、受注生産となり、年内中の納期になると伺っている。

請願第1「インボイス制度廃止をもとめる意見書」提出についての請願及び同第2「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についての請願に関して討論が行われたため、内容を要約し、ご報告します。

請願第1と同第2について

徹底討論



中島孝議員

請願第1と請願第2に賛成

請願第1については、インボイス制度により事務負担が非常に重くなっている。また、消費税納付額が膨大で、「借金をして支払うか廃業するしかない」という声が各地で上がっている。これらのことから、請願第1に賛成する。

請願第2については、消費税を一律5%に引き下げた場合、平均的な世帯で年間約12万円の減税となる。一方、その財源として約15兆円が必要になる。請願者は、大企業や富裕層への優遇税制を改めることで十分な財源を確保できると主張しており、その通りであると考え、請願第2にも賛成する。

請願第1に賛成

インボイス制度は、小規模事業者には過大な負担を強いいる。事務作業の増大、廃業リスクを招き、消費税制度の正当性を欠く不公正な制度である。制度の継続は長期的な損失を拡大させるため廃止し、本業へ集中できる環境を取り戻すべきと考え、請願第1に賛成する。



瀬庭大輔議員

請願第2に反対

消費税5%の引き下げは、年間約10兆円の税収減となる。高齢者の安心を含む社会保障制度の根幹を揺るがし、子育て支援や教育投資を滞らせ、国家基盤を脆弱にすると考え、請願第2に反対する。

6月定例会賛否一覧

議案・請願	議決結果	賛成	反対	新政会				にじ				そうま市民の会	新時代そうま	無会派							
				石橋浩人	菊地清次	波多野広文	河内幸夫	佐藤満	愛澤俊行	横山和雄	畑中昌子	杉本智美	門馬優子	浦島勇一	根岸利宗	山中宣明	只野敬三	中島孝	瀬庭大輔	高橋利宗	高玉良一
議案第43号 相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	賛成多数	16	1																	議長	
請願第1 「インボイス制度廃止をもとめる意見書」提出についての請願	賛成少数	2	15																		議長
請願第2 「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についての請願	賛成少数	1	16																		議長

○は賛成、●は反対
議長（高玉良一）は採決に加わりません。

委員会行政視察報告

総務常任委員会、文教厚生常任委員会は、所管事務の調査と研究のため行政視察を実施しました。ここでは、各視察の結果について、概要をお知らせします。

【総務】

大阪府寝屋川市

(5月12日)

人事評価制度の取組について視察しました。

同市では、職員の育成や組織の強化、公平・公正な評価の向上を目的に、上司による能力・意欲・成果評価に加え、理事や部長への同格者評価を実施している。

また、新しい知識の習得や課題提案の実現に基づく加点制度を導入している。評価点を基にランク分けを行い、結果は昇任・昇格、勤勉手当、定期昇給に反映される。



説明を受ける委員ら

兵庫県丹波市

(5月13日)

ふるさと住民登録制度について視察しました。

同制度は市外に住んでいる丹波市出身者や同市を応援する方々との交流や繋がりを深めるための制度となつている。

同制度に登録することで、市内施設の入館料の免除やお得なクーポン券の発行、同市の特産品がもらえるキャンペーンに参加できるなど6つの特典を受けることができ

る。平成30年度に制度を開始し、初めは紙の申請書により登録をしていたが、令和3年4月からオンライン申請のみに運用の変更を行い、若者からの申請に繋がっている。なお、令和6年度末時点で登録者数は1、805人となっている。

兵庫県三田市

(5月14日)

三田市消防団におけるタブレットを活用した災害時の情報共有について視察しました。

災害発生時に団本部と団員の情報をいち早く共有することで災害活動の効率化や災害現場と本部をリアルタイムで連携するため、平成28年9月にタブレットを導入した。

その結果、各分団から災害現場の映像や画像を複数送ることができ、災害の規模や細部の情報など、リアルタイムで確認をすることで、明確な指示が出せるようになった。



タブレットを確認する委員ら

【文教厚生】

新潟県新潟市

(5月14日)

パーソナル・サポート・センター事業について視察しました。

平成27年度から生活困窮者自立支援事業の法定実施に伴い、新潟市はパーソナル・サポート・センターへ生活困窮者自立相談支援事業など7つの事業を委託している。

当センターの生活困窮者自立相談支援事業において工夫している点は、チームとして効果的な支援を進められるよう毎日の朝礼で相談者の状況と支援方針を逐次確認し、担当職員にのみ負担がかからないようにしている。また、毎月1回支援調整会議を開催し、支援プランの作成・調整を行っている。

新潟県三条市

(5月15日)

子ども・若者総合サポートシステムについて視察しました。

三条市では、平成25年度から、教育委員会の子育て支援課内に、子ども育ちの段階に応じたきめ細かな支援を継続的に行う教育機関として「子ども家庭サポートセンター」を設置した。また、子ども・若者総合サポートシステムを整備した。

これは、子ども・若者が、乳幼児期から就労に至るまで切れ目なく一貫して、子に合った必要な支援を総合的に受けられるようにするため、市がその情報を可能な限り集約・一元化、関係組織・機関と連携して支援体制づくりを行うことにより支援するシステムとなっている。

山形県天童市

(5月16日)

子育て未来館「げんキッズ」について視察しました。

天童市が子育て支援日本一を目指す上での中核施設として、平成27年5月にオープンし、令和6年12月にオープンからの利用者数が200万人を達成した。

総工費が約14億円で、管理・運営を指定管理者として東京ドームグループが行っている。指定管理者は、米作り体験や夏祭りに協力し、職場体験の受入を行うなど周辺地域と連携し、地域活性化に寄与している。



げんキッズ会場にて

一般質問とは、議員が市政の執行状況や方針などを質問し、市の考え方を明らかにするものです。内容を要約し、発言順に掲載しています。



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

ジェンダー格差解消の
取組みを着実に進めよう!!

ジェンダー格差解消の 取組みについて

日本が世界的にジェンダー平等の遅れを指摘されている中、その要因の一つである既存の価値観が日々変化しつつある。トイレの男女比の見直しや災害時の介護や炊き出しにおける女性の偏在など、すぐに改善可能な課題から取り組むべきと考え、ジェンダー格差解消の取組みについて問う。

A. Q. 市当局としての現状認識を問う。

ジェンダー平等とは一人ひとりが性別に関わらず、対等な関係で責任や権利などを分かち合い、あらゆることを一緒に決めていくことである。



新時代そうま
山中宣明 議員
が問う！

後継者・担い手問題への
市の考えを問う!!

相馬市の今後の一次産業 の取組について

この地域の一次産業における後継者や担い手の減少が予測される中、この問題に対し、どう取り組んでいくのか、しっかりと考えていく必要があると考え、本市の今後の一次産業の取組について問う。

A. Q. 農業の現状と今後の課題について問う。

市内の農地面積は、令和7年5月末現在約3,850ヘクタールである。そのうち約2,710ヘクタールが水田であり、本市の農業は稲作が中心である。

令和7年度における全水稻の作付面積は、約1,9



にじ
畑中昌子 議員
が問う！

潜在的な市のファンを獲得し、
活気あるまちづくりに繋げたい!!

本市の関係人口について

現在、我が国においては人口減少が大きな課題となっており、当市においても人口減少が顕著である。交流人口が増加しただけでは、市が抱える様々な課題の解決には至っていないと感じる。関係人口、交流人口を増やすことは、活気あるまちづくりや地域行事の安定的な実施を期待できると考え、本市の関係人口について問う。

A. Q. 関係人口拡大への取組みについて問う。

市は、東日本大震災以降、多くの方々から災害義援金やふるさと寄付金をはじめ、被災者支

市としては、ジェンダー平等への意識の変化が、特に若い世代においては見られるものの、市が伝統や歴史を大切に継承してきた地域であるがゆえに、いまだ社会の様々な場面において男女間の格差や性別による役割が残っているものと現状を認識している。

なお、ジェンダー平等への取組みとしては、個々人が尊重し合うきっかけ作りとして、「男女共同参画の理解を広める写真展」などの啓蒙・啓発活動をはじめ、男性の家庭生活への参画を促す「父と子の料理教室」などを実施している。

市としては、今後も男女の性別に関わりなく、その個性と能力を發揮できる環境づくりに努めていく。

Q. 今後の方針について問う。

A. 市は、少子化の進展、都市部への人口流出など様々な社会情勢の変化に対応していくうえで、男女共同参画の実現は緊要な課題であると捉えている。

市教育委員会としては、女性も男性も共に生きる豊かな社会を目指すため、今後も学校における人権教育、男性の育児休暇の取得促進や家庭生活への参画を促す啓蒙啓発などに努めていく。

市も、女性が官民間問わず組織等の上位職に登用されたその能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会づくりを進めていく。

その他の質問

市営住宅の今後について



動画は ↓ ↑こちらから↑

42ヘクタールであり、そのうち主食用米が約1、760ヘクタール、飼料用米が約79ヘクタール、その他加工用米等が約103ヘクタールである。

一方、農地の集積集約については、平成26年度以降は農地中間管理機構を通じた賃貸借契約により進めているが、令和6年度末現在の契約面積の合計は、約643ヘクタールである。

市は、農業の担い手不足が深刻な問題であると捉えている。そのため、これまで通り農業生産法人の立ち上げの支援を継続するとともに、新規就農フェア等に積極的に参加し、後継者不足解消のための担い手確保に引き続き努めていきたいと考えている。

Q. 水産業の現状と今後の課題について伺う。

A. 東日本大震災以降、本市の漁業は放射能による風評の影響を大きく受けてきた。このことから、市は国や県、漁協などの関係機関と協力し、水産業の復興や振興、風評払拭を図るため、浜の駅松川浦の整備、近年水揚げが増えているトラフグを「福とら」とするブランド化、海外において相馬産の水産物等の安全性や美味しさのPRなどを行っている。市としては、これまでの取組を継続していくとともに、漁協から水産業の復興及び振興に係る支援要請があった場合には、可能な限りの支援を行い、漁業者に寄り添った取組を継続していきたいと考えている。

その他の質問

企業誘致に対する市長の考え方について



動画は ↓ ↑こちらから↑

援や復旧復興のための活動など、様々な形で復興のご支援をいただいている。

これらのお世話になった方々に対し、市は令和3年までに11回、震災直後の対応や復興事業の進捗状況等をまとめた『東日本大震災の記録 中間報告』をその都度御礼の手紙を添えて届けてきた。

これは、いただいたご厚意に対する感謝の気持ちとして継続していたことだが、本市に関心をもちたいだいてる方々とのつながりを大切にすることで、本市に来ていただくなど、関係人口創出への足掛かりとなるよう取り組んできた。

また、市は、これまで交流人口を増やすため、浜の駅松川浦への集客促進やスポーツ施設を活用したスポーツツーリズムの推進に取り組んでおり、これらの取組により、本市を訪れた方が本市に関心を持ち、魅力を知っていただき、市民との交流を深めることにより、関係人口の創出に繋がっていききたいと考えている。

Q. ふるさと住民登録制度の活用について伺う。

A. ふるさと住民登録制度は、住所地以外の地域の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等に繋げる仕組みである。市としては、国が創設を目指しているふるさと住民登録制度が検討段階であり、制度の詳細が示されていないことから、国や他自治体等の動向を注視し、地域経済の活性化や人口減少社会における地域の担い手確保など、将来に繋がるような制度であれば、その活用について検討していきたいと考えている。

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



無党派
中島孝 議員
が問う！

デジタル化によって
窓口の無人化が進まないか心配!!

自治体DXについて

市民が窓口を求めるのは、親切で丁寧な相談機能である。福祉増進に向けたさまざまな施策を、個々人の状況に合わせて適切にマッチングさせることが重要であり、それが窓口業務の中心的な役割である。市職員のパワーこそが主役であり、デジタル技術はその支援を補完するためのツールであるべきで、デジタル化はサーバー・ネットワーク機能を強化するための手段でなければならぬと考え、情報システムの標準化について問う。

Q. ガバメントクラウド利用料負担が重くなりすぎないか伺う。



そうま市民の会
浦島勇一 議員
が問う！

市民憲章からの
教育行政推進策は!?

相馬市の教育について

本年4月1日付で教育委員会教育長に福地裕之氏が就任された。課題山積の中ではあるが、令和8年1月4日までの任期における福地教育長の所信について尋ねる。

Q. 教育長就任に於ける所信を尋ねる。

A. 前任の教育長をはじめ、歴代の諸先輩方が築いてこられたこれまでの取組や思いを大切に受け継ぎながら、私自身、教職員としての経験は基より、県教育行政や全国校長会副会長、海外勤務などの経験を最大限に活かし、教育委員や学校関係者などとも



新時代そうま
只野敬三 議員
が問う！

諦めてはいけない!
次世代のために!!

相馬市人口ビジョンにおける将来人口の見通しと取り組みについて

相馬市人口ビジョンは、市の将来にとって重要な指針であり、これを誤ると施策の実施や財政計画に支障をきたし、市民に負担を残す可能性がある。現在の推計では、10年で約5,000人の人口減少が予測されており、市内経済への大きな影響が懸念される。これを踏まえ、今後の見通しと対応について問う。

Q. 推計人口策定の根拠について伺う。

A. 市は、令和2年に算定した相馬市人口ビジョンを最新の人口の推移を踏まえて改定し、本年3月に相馬市人口ビジョン3.0を公表した。

A. 自治体情報システムの標準化は、データ要件・連携要件等を統一した基準に適合させることにより、自治体間の情報共有や連携の効率化を目指すものである。

標準準拠システムへの移行は、法により義務付けられているため、移行に係る経費に対しては、国が必要な財政支援をすることとされている。

一方、移行後の運用経費について、国は、少なくとも3割削減を目指すとしているものの、全国的に多くの自治体で、その運用経費が大きく増加する見込みみであることが明らかになってきている。

市は、現時点で、移行後の運用経費が移行前と比較して2倍から3倍に増加すると見込んでおり、そのうちの約半分をガバメントクラウドに関する経費が占めている。

国は、ガバメントクラウドの使用料について、大口割引や長期利用割引の適用、あるいは運用の見直しにより低減できるとしているが、具体的にどの程度低減できるかは明らかになっていない。

今後、市は、先行自治体の事例を参考にするなど、ガバメントクラウドの使用料の低減を図ることに最大限努めていくが、それでも現行システムの運用経費と比較すると、増加することが避けられそうにない見込みである。

このため市は、想定を上回る運用経費の増加分について適切な財政措置を講じるよう、全国市長会を通じて、国に対し強く申し入れていく。

また、DXによって窓口職員がゼロになり、経費増の問題が解決するとは考えていない。

自治体というのは顔が見える血の通ったものでなければならぬと考えている。



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

に、市民の方々の声に耳を傾け、課題の一つ一つに真摯に向き合い、教育長の任にあたっていく。

Q. 市民憲章の理念から教育行政を推進すべく教育長の想いを尋ねる。

A. 学校での教育活動全般においては、地域との関わりも含め、コロナ禍を契機に児童生徒を第一に考え、実施の内容や方法の効率化を図ってきた。

新型コロナウイルス感染症の五類移行後は、各学校において改めて、地域と適切に関わりをもつことにより教育効率を高める取り組みを行っているところである。

市民憲章の「報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず 豊かな相馬をきざごう」という一節。本市の地域づくりの礎となっている報徳思想に、「一円融合」という考えがある。全てのものは互いに働き合い、一体となることで、初めて成果が現れるという考えである。これは、学校と地域の在り方においても準えることができるものと捉えており、私が玉野中学校の校長時代に実感している。

学校は地域にとってシンボルであるとともに、地域の理解と協力が不可欠である。この考えを念頭とした学校運営となるよう、校長会などの際、折に触れ改めて周知していく。



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

従来の人口ビジョンでの推計より、2035年では約2、800人少ない、約2万9、400人。2045年では約4、100人少ない、約2万6、300人と推計している。

推計人口の算定にあたっては、国から提供された人口動向分析・将来人口推計のための基礎データという計算式を用いた。

また、推計のために用いた仮定値としては、令和6年12月に更新された福島県人口ビジョンにおいて、自然減対策、社会減対策を実施することを前提に、県が設定した数値に準拠する形としている。

Q. 人口減少社会へ向けての取り組みについて伺う。

A. 市は、相馬市人口ビジョン3.0で示した人口の将来展望を実現するため、本年3月に第三期相馬市地方創生総合戦略を策定した。

第三期総合戦略においては、国や県の地方創生の戦略を勘案し、婚姻数増加、Uターン増加、市内在勤者の市内への定住、若年女性の流出抑制という方向性を重視し、従来の戦略の見直しを行った。

市としては、人口減少は時代の流れから避けられない社会現象であると考えているが、そのような時代の変化の中でも、相馬市が相馬市であり続けることが最大の目標である。

したがって、第三期総合戦略での取り組みに加えて、行政運営の面においても、組織の合理化や施設の集約化といった経費削減や既存事業の大胆かつ計画的なスクラップなども視野に入れた取組を推進していく必要があると考えている。



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

本会議の映像はYouTubeにアップロードしております。
一般質問のページに掲載しているQRコードから動画を視聴することができます。



にし
杉本智美 議員
が問う！

災害に備え、
万全の態勢で整備すべき!!

避難者の生活環境の改善に
ついて

災害の対策や対応にゴールはなく、常にブラッシュアップさせていくことが重要であり、万が一の災害時に備え、万全の態勢を整えておくことが住民福祉に必要である。そのようなことから、避難者の生活環境の改善について伺う。

A. Q. 寝床環境の整備について伺う。

災害により自宅で生活できなくなった方は疲弊した状態で、不便で慣れない環境下での避難生活を余儀なくされるため、様々なリスクに直面する。



無会派
瀬庭大輔 議員
が問う！

介護現場は
ヘルパー不足と報酬減で苦境！
市の対応を求める!!

介護保険事業について

訪問介護は、市民の暮らしを支える重要なサービスであり、その提供には事業所の協力が不可欠である。しかし、現場からは経営の厳しさや声が届きにくいといった諦めの声も聞かれる。市が事業所の実情を把握し、連携して課題解決に取り組むことで、市民の介護サービスが維持・向上されることを強く求め、介護保険事業について問う。

Q. 令和6年度の訪問介護基本報酬引き下げによる事業所経営に与える影響と市の認識と対応について伺う。



にし
愛澤俊行 議員
が問う！

ライフラインでもある
訪問系介護サービス事業所の
支援が必要ではないか!!

介護保険訪問系サービス
事業所の現状について

訪問系介護サービスは、水道や電気のように生活に欠かせない重要な存在である。コロナ禍以降、事業所の運営はこれまでになく必要経費がかかっている状況を理解すべきと考える。市として、訪問系介護サービス事業所の現状及び支援について、どのように考えているのかを伺う。

Q. 介護保険で運営している市内の訪問系サービス事業所が抱えている問題について、市の対応を伺う。

このため市は、開設する避難所において被災された方を安全に保護するためには、健康維持、心的ストレスの緩和、プライバシーの確保の三点が重要であると考えており、それぞれ環境を整備してきた。

一点目の維持管理については、最重要課題であると捉えている。過去の災害でも、避難所内を医師が交替で定期的に巡回し、被災された方の対応に努めるなど、医師会との連携体制を構築している。

次に、二点目の心的ストレスの緩和については、避難所では集団での生活を強いられることになるため、物音等への対処や衛生環境の確保が必要と考えている。

そのため、避難所の開設にあたっては、居住スペースの確保等、避難者が尊厳ある生活を送るための必要事項を定めたスフィア基準に基づき、生活空間を確保することとしている。

そして三点目のプライバシーの確保については、感染症の予防にも繋がる簡易型避難用テントを975張を備蓄しており、世帯単位で設置することで十分なプライバシーが確保できると考えている。

市は、これまでも過去の災害対応から得られた知見を生かし、避難所の環境改善に努めてきた。

今後、大規模な災害が発生した場合には、災害時相互応援協定締結都市や周辺自治体と連携し対応していく。

その他の質問

○人口減少に向けた対策について



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

A.

国が定めた令和6年度における介護報酬の改定は、介護サービス全体で平均して1.59%のプラス改定であったが、訪問介護サービスの基本報酬は、最大2.46%のマイナス改定であった。

このマイナス改定に関して、国は、基本報酬はマイナスとなったものの、基本報酬に加えて取得できる介護職員の処遇改善加算を他の介護サービスに比べ高い加算率としたことにより、基本報酬と処遇改善加算の全体でプラス改定としたと説明している。

しかしながら、市内の訪問介護サービスを提供している事業所への聞き取りでは、多くの事業所が、実際には厳しい経営状況にあると回答している。

市は、この状況は十分に承知しているものの、介護報酬が三年に一度、介護サービスの種類ごとに、内容や地域等の状況を勘案して国が定めているため、今回の介護報酬に起因する問題は、全国の自治体が直面しているものであると言わざるを得ない。

市としては、市内の多くの訪問介護事業所が厳しい経営状況にある現状を踏まえ、改めて、介護報酬の引き上げや事業者の実情を踏まえた支援策等について、全国市長会を通じ、国や県に提言・要望を行っていきたいと考えている。

また、市は、直近の課題への対応として、基本報酬に加えて取得できる、介護職員の処遇改善加算について、申請手続き等の助言をしていきたいと考えている。



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

A.

市は現在、介護サービスのうち、自宅を訪問して行う訪問介護サービスが12事業所、訪問看護サービスが5事業所、訪問入浴介護サービスが3事業所、訪問リハビリテーションサービスが1事業所の計21の事業所がある。

このうち、訪問介護サービスを行っている事業所では、燃料費をはじめとする昨今の物価高騰などが経営を厳しくしている要因の一つであると捉えている。

また、令和6年度の介護報酬の改定において、基本報酬がマイナス改定であったことも経営に影響を及ぼす要因であると考えている。

市は、この状況は十分に承知しているものの、介護報酬は三年に一度、介護サービスの種類ごとに、内容や地域等の状況を勘案して国が定める仕組みである以上、介護報酬に起因する問題は、全国の自治体が直面しているものであり、各自治体が個別に対応することには限界があると考えている。

そのため、全国市長会では、物価高騰対策等に関する緊急要望として、社会経済情勢等にに応じた報酬改定の柔軟な対応を国に要望しているところである。

市としては、改めて、介護報酬の引き上げや国が実施する事業者の実情を踏まえた支援策等について、全国市長会を通じ、国や県に提言・要望を行っていきたいと考えている。

その他の質問

ヤングケアラーの実態把握と支援体制の整備について



↓ 動画は ↓
↑ こちらから ↑

6月定例会の審議結果

議案番号	件名	審議結果
4 1	相馬市放課後児童クラブ条例の制定について	原案可決 全会一致
4 2	相馬市税条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
4 3	相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決 賛成多数
4 4	相馬市税特別措置条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
4 5	相馬市原子力発電施設等立地地域指定による固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
4 6	公の施設の指定管理者の指定について(相馬復興市民市場)	原案可決 全会一致
4 7	令和7年度相馬市一般会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
4 8	令和7年度相馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致
4 9	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 全会一致
5 0	令和7年度相馬市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
5 1	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	原案可決 全会一致

請願番号	件名	審議結果
1	「インボイス制度廃止をもとめる意見書」提出についての請願	不採択 賛成少数
2	「消費税5%への減税を求める意見書」の提出についての請願	不採択 賛成少数
3	米の増産政策等を国に求める意見書提出についての請願	継続審査
4	訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを国に求めること、並びに市独自の支援策策定を求める意見書提出の請願	継続審査

報告番号	件名	審議結果
2	専決処分の承認を求めることについて(相馬市税条例の一部を改正する条例について)	承認 全会一致
3	専決処分の承認を求めることについて(相馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)	承認 全会一致
4	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度相馬市一般会計補正予算(第11号))	承認 全会一致
5	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度相馬市一般会計補正予算(第1号))	承認 全会一致
6	専決処分の報告について	報告のみ
7	専決処分の報告について	報告のみ
8	専決処分の報告について	報告のみ
9	専決処分の報告について	報告のみ
10	専決処分の報告について	報告のみ
11	繰越明許費繰越計算書について	報告のみ
12	繰越明許費繰越計算書について	報告のみ
13	事故繰越し繰越計算書について	報告のみ
14	繰越計算書について	報告のみ
15	事故繰越し繰越計算書について	報告のみ

陳情番号	件名	審議結果
5	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	採択 全会一致

6月定例会 日程、内容、傍聴者数について

6月定例会の本会議の日にち毎の主な内容、傍聴者数についてお知らせいたします。

本会議	日にち	内容	傍聴者数
1日目	6月9日(月)	議案の上等等	2人
2日目	6月12日(木)	一般質問等	11人
3日目	6月13日(金)	一般質問	19人
4日目	6月25日(水)	議案採決	0人

議員研修の実施 地方議会における主権者教育

令和7年4月21日(月)、拓殖大学政経学部教授の河村和徳氏を講師に「地方議会における主権者教育」についての議員研修を実施しました。

河村氏は、全国都道府県議会議長会主権者教育リーフレット有識者会議委員など務められ、主権者教育における第一人者です。

地方議会における主権者教育とは、市民一人ひとりが主権者として政治や行政に関わる力を育てるための教育活動です。

本市議会も子どもや若い方などの市民の皆様に対して、自治や民主主義、議会の役割などを理解していただけますよう主権者教育について研究してまいります。



河村 和徳 氏

令和6年度

政務活動費の活用状況をお知らせします!!

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費として交付されるものです。相馬市議会では一人あたり月額1万円、年額12万円を上限として交付し、残額は市に返還することになっています。

令和6年4月～令和7年3月

単位：円

会派名	新政会	にじ	そうま市民の会	新時代 そうま	無会派	無会派	無会派
会派構成	菊地 清次 石橋 浩人 波多野 広文 河内 幸夫 佐藤 満 高玉 良一	杉本 智美 愛澤 俊行 横山 和雄 畑中 昌子 門馬 優子	浦島 勇一 根岸 利宗	山中 宣明 只野 敬三	高橋 利宗	瀬庭 大輔	中島 孝
収入	720,000	600,000	240,000	240,000	120,000	120,000	120,000
支出							
調査研究費	449,236	560,099	0	0	0	0	0
研修費	0	0	0	100,266	109,674	30,242	0
広報費	0	0	0	0	0	99,858	0
広聴費	0	0	0	0	0	0	0
要請・ 陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0	0
資材購入費	0	0	0	2,700	0	0	0
人件費	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0
支出合計	449,236	560,099	0	102,966	109,674	130,100	0
収支差引額	270,764	39,901	240,000	137,034	10,326	10,100	120,000
市への返還額	270,764	39,901	240,000	137,034	10,326	0	120,000

*高玉良一議長は無会派ですが、政務活動費においては異なります。

支出項目の説明

調査研究費：市の事務、地方行財政等に関する調査研究費及び調査委託に関する経費

研修費：研修会を開催するために必要な経費、または団体などが開催する研修会の参加に要する経費

広報費：活動、または市政について住民に報告するために要する経費

広聴費：住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談などの活動に要する経費

要請・陳情活動費：要請、または陳情活動を行うために必要な経費

会議費：各種会議、または団体などが開催する意見交換会など各種会議への会派としての参加に要する経費

資料作成費：活動に必要な資料の作成に要する経費

資料購入費：活動のために必要な図書、資料などの購入に要する経費

人件費：活動を補助する職員を雇用する経費

事務所費：活動に必要な事務所の設置、または管理に要する経費

過去の政務活動費はホームページでご確認ください



議会を傍聴してみませんか？

市議会は3月、6月、9月、12月に開催しており、どなたでも傍聴することができます。また、事前連絡も不要です。
傍聴をご希望の方は、議会開催日に市役所2階の傍聴受付までお越しください。

次の定例会は**9月1日（月）**

午前10時00分 開会予定です。 受付時間 午前9時30分～

9月定例会の会期日程（予定）

月日	会議	内容
9月1日（月）	本会議	議案の提案と説明など
9月4日（木）	本会議	一般質問（1日目）
5日（金）	本会議	一般質問（2日目）
8日（月）	委員会	各常任委員会（分科会）
9日（火）	委員会	〃
10日（水）	委員会	〃
16日（火）	委員会	予算決算常任委員会
19日（金）	本会議	議案の採決など

※日程は予定日となるため、変更となる場合があります。



編集後記

猛暑と台風シーズンを迎えています。相馬市でも令和元年に経験したように、近年、局所的な大雨による災害が各地で起きています。くれぐれも体調管理と災害への備えをお願いいたします。

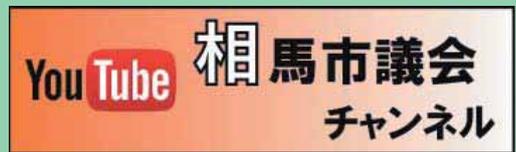
さて、議会日より編集委員会では、市長より提案された議案や市民等からの請願・陳情についての審査状況を出来る限り分かります。

また、議会の透明性を図るために、各委員会の行政視察や各会派の政務活動費の活用状況の報告も掲載いたしました。誌面



YouTube

配信やっています！



パソコンやタブレット、スマートフォンからご覧いただけます。



ライブ配信やっています！

<https://www.youtube.com/channel/UCTpl1YDq5DKU2Oqt49cbe8g>

を通してそれぞれの議員の活動内容を確認していただければ幸いです。

最後に、私たち議員一同は、これからも市民の代弁者として皆様の声を市へ届けてまいりますので、尚一層、皆様のご意見・ご要望を議会にお寄せくださいますようお願いいたします。（只野）

議会日より編集委員
委員長 畑中 昌子
副委員長 波多野 広文
委員 只野 敬三
委員 根岸 利宗